

登米市上下水道事業総合評価一般競争入札（特別簡易型）

落札者決定基準

【 登水請第〇〇〇-〇号 〇〇〇〇〇工事 】

令和〇年〇月

登米市上下水道部〇〇課

1. 総則

本基準は、登米市上下水道部が発注する建設工事における請負者の選定を、登米市総合評価一般競争入札（特別簡易型）で実施するにあたっての基準を示すものである。

2. 総合評価点の算定方法

（１）総合評価は、入札参加者のうち、次の要件をすべて満たす者を対象に行う。

- ①入札公告に定めた入札参加資格（登録業種、登録等級、事務所の所在地等）についてすべての条件を満たし、無効でない者
- ②予定価格の範囲内で、失格基準価格以上の価格で入札した者
- ③価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術資料（以下「総合評価技術資料」という。）を提出した者

（２）総合評価点は、次の算式により算定する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{価格以外の評価点}$$

（３）価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

①価格評価点 80.00 点

$$\text{価格評価点} = 80 \times (\text{最低価格} / \text{入札価格})^2$$

【最低価格】 予定価格の範囲内で、失格基準価格以上の価格で入札した最低の入札価格をいう。

【入札価格】 予定価格の範囲内で、失格基準価格以上の価格で入札した各人の入札価格をいう。

②価格以外の評価点 26.00 点

※評価点は、小数点以下第３位を四捨五入し、小数点以下第２位とする。

（４）入札参加者の確認審査

・入札参加者から提出された総合評価技術資料等に基づき、価格以外の評価内容の真偽を確認し、適否を判断する。

（５）配置する技術者に対するヒアリング

・入札参加者の確認審査にあたり、必要に応じて配置する技術者に対するヒアリングができるものとする。

（配置する技術者の経歴・資格、同種工事の施工実績の有無、同種工事の施工実績として挙げた工事の概要等）

3. 価格以外の評価点の算定方法

（１）価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算出した評価点の合計とする。

（２）総合評価技術資料の提出がない者の取扱い

・総合評価技術資料の提出がない者は無効とする。

（３）価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

- (4) 虚偽の申告による入札は失格とする。
- ・虚偽の申告とは、入札参加者が有している実績と異なり、過大に申告した場合で入札参加者が申告内容を証明できない場合とする。
- (5) 錯誤の申告による入札①
- ・入札参加者が有している実績と異なり、過大に申告した場合で、入札参加者が申告内容に虚偽がないことを明確に証明できたときは、錯誤による入札とし、最低評価点に修正する。
- (6) 錯誤の申告による入札②
- ・入札参加者が有している実績と異なり、過小に申告した場合は、錯誤による入札とし、申告内容どおり評価する。

4. 落札者の決定方法

- (1) 落札候補者の決定
- ・予定価格の範囲内で、失格基準価格以上の価格で入札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札候補者とする。
- (2) 総合評価点が同点の場合の取り扱い
- ・総合評価点が最も高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格も同じ者が2人以上あるときは、落札候補者についてくじで定める。
- (3) 調査基準価格を下回る入札について
- ・調査基準価格を下回る入札価格の落札候補者については、低入札価格調査を行った上で適否を判断する。
- (4) 落札者の決定
- ・入札参加資格の確認及び(3)の低入札価格調査の結果、適当と認める場合は落札者を決定する。
- (5) 配置する技術者の取り扱い①
- ・配置する技術者（監理技術者又は主任技術者）の兼務については次のとおりとする。
 - ア）兼務予定工事の全ての工事の契約金額が4,500万円未満の場合：申請等の手続きは不要
 - イ）兼務予定工事のうち1件の工事の契約金額が4,500万円以上の場合：契約締結後に別に定める様式により申請を行うこと。（詳細は市HPで確認すること）
- (6) 配置する技術者の取り扱い②
- ・配置する技術者（監理技術者又は主任技術者）の変更は原則認めない。
ただし、工場製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情（病気、死亡、退職等極めて特別の場合）等により変更が必要と監督職員が認め、価格以外の評価点が同等又は同等以上となる場合を除く。

5. 価格以外の評価項目及び評価点

次の評価項目について、それぞれの評価基準により各々の評価点を算出する。

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点		評価項目及び評価基準	評価点	確認資料
1. 技術力	(1) 企業評価 (7 点)	①過去の工事実績		様式 2 コリンズ竣工登録時の登録内容確認書等の写し
		同種工事の施工実績の有無（過去 10 か年度）		
		同種工事の施工実績あり（2 件以上）	2.0	
		同種工事の施工実績あり（1 件）	1.0	
		同種工事の施工実績なし	0	
		②工事成績評定点（登米市（上下水道部を含む。）における過去 5 か年度の平均点）		様式 3 工事成績考査結果通知書等の写し
		平均点が 82 点以上	2.0	
		平均点が 80 点以上 82 点未満	1.5	
		平均点が 78 点以上 80 点未満	1.0	
		平均点が 75 点以上 78 点未満	0.5	
		平均点が 75 点未満又は施工実績なし	0	
		③公共機関からの優良工事表彰の有無（過去 5 か年度）		様式 4 表彰状等の写し
		表彰実績あり（2 回以上）	2.0	
		表彰実績あり（1 回）	1.0	
		表彰実績なし	0	
	④ISO 認証の取得状況		様式 5 認証取得証明書等の写し	
	ISO9001 及び ISO14001 の両方又は ISO9001 及び ISO に準じた認証機関の両方の認証を取得済	1.0		
	ISO9001、ISO14001 又は ISO に準じた認証機関のいずれかの認証を取得済	0.5		
	認証未取得	0		
	(2) 配置する技術者の評価 (5 点)	①配置する技術者の保有する資格の有無		様式 6 技術者資格者証の写し
		1 級施工管理技士又は監理技術者	2.0	
		2 級施工管理技士	1.0	
		資格保有なし	0	
		②配置する技術者の継続教育（CPD）の取組状況		様式 6 受講証明書等の写し
		継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上取得）	1.0	
		継続教育の証明あり（各団体推奨単位 1/2 以上取得）	0.5	
		継続教育の証明あり（各団体推奨単位 1/2 未満取得）又は継続教育の証明なし	0	
③配置する技術者の施工実績の有無（過去 10 か年度）			様式 6 コリンズ竣工登録時の登録内容確認書の写し	
同種工事の施工実績あり（2 件以上）		2.0		
同種工事の施工実績あり（1 件）		1.0		
同種工事の施工実績なし		0		
(小計)			12.0	

2. 社 会 性	(3) 労働福 祉 (3 点)	①建設業退職金共済制度導入の有無		様式 5 経審等の写 し
		自社導入済	1.0	
		自社未導入	0	
		②退職一時金制度・企業年金制度導入の有無		様式 5 経審等の写 し
		自社導入済	1.0	
		自社未導入	0	
		③障害者雇用の有無		様式 7、 7－1 雇用証明書 及び障害者 認定書等の 写し
		法定雇用義務達成又は雇用障害者数 1 人以上	1.0	
	法定雇用義務未達成又は雇用障害者数 0 人	0		
	(4) 働き方 改革 (1 点)	①女性のチカラを活かす企業の認証取得状況		様式 7 認証書の写 し
女性のチカラを活かす企業の認証 取得済		1.0		
女性のチカラを活かす企業の認証 取得なし		0		
(小計)			4.0	
3. 地 域 性	(5) 地域貢 献 (10 点)	①本店、支店（営業所）等の所在地の状況		様式 8 本店：履歴事 項全部証明 書の写し 支店：営業所 一覧表（建設 業許可申請 書類の別紙 二）の写し
		登米市内に本社、本店の所在あり（10 年以上）	3.0	
		登米市内に本社、本店の所在あり（10 年未満）	2.0	
		登米市内に支店、営業所等の所在あり	1.0	
		②登米市（上下水道部を含む。）との災害協定締結の有無		様式 8 協定書等の 写し
		災害協定締結あり	1.0	
		災害協定締結なし	0	
		③登米市内での災害時対応の実績の有無（過去 5 か年度）		様式 8、 8－1 証明書等の 写し
		災害対応実績あり	1.0	
		災害対応実績なし	0	
		④登米市内での水道緊急工事の施工実績の有無（過去 2 か年 度）		様式 8 特定精算一 覧表等の写 し
		5 件以上の実績あり	1.5	
		1 件以上 4 件以下の実績あり	0.5	
		⑤労働者の新規雇用の状況（過去 2 か年度）		様式 8、 8－2 居住地の分 かる書類等 の写し
		登米市民を新規で雇用した実績あり	1.0	
		登米市民を新規で雇用した実績なし	0	
		⑥登米市消防団協力事業所の認定状況		様式 9 認定通知書 等の写し
		消防団協力事業所の認定あり	1.0	
		消防団協力事業所の認定なし	0	
		⑦その他の地域貢献活動の実績の有無（過去 2 か年度）		様式 9、 9－1 その他の地
1 事業につき 0.3 点（最大 5 事業×0.3 点＝1.5 点）	1.5			

		実績なし	0	域貢献証明書
(小計)			10.0	
4. 減 点	(6) 不誠実 な行為	①登米市からの指名停止等の有無（過去１年間）		自己申告及 び指名停止 状況等の確 認
		指名停止回数１回につき１点減点	△1.0	
		警告回数１回につき0.5点減点	△0.5	
(合計)			26.0	

6. 価格以外の評価項目及び評価基準の説明

技術力

(1) 企業評価

①過去の工事実績 同種工事の施工実績の有無（過去 10 か年度）

評価点	記載内容	評価基準
2.0	優良	同種工事の施工実績あり（2 件以上）
1.0	標準	同種工事の施工実績あり（1 件）
0	—	同種工事の施工実績なし

- ・ 同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・ 同種工事の条件は、「様式 1」に記載しているとおりとする。
- ・ 当該工事の公告日の属する年度の直前 10 か年度及び当該工事の公告日までに完成し、引き渡し完了した工事を対象とする。
- ・ 様式 2 及び記載する工事のコリンズ竣工登録時の登録内容確認書の写しを提出すること。なお、コリンズで施工実績が判別できない場合は、契約書及び仕様書等の写しを併せて提出すること。
- ・ 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が 20% 以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）

②工事成績評定点（登米市（上下水道部を含む。）における過去 5 か年度の平均点）

評価点	記載内容	評価基準
2.0	特に優良	平均点が 82 点以上
1.5	優良	平均点が 80 点以上 82 点未満
1.0	良	平均点が 78 点以上 80 点未満
0.5	標準	平均点が 75 点以上 78 点未満
0	—	平均点が 75 点未満又は施工実績なし

- ・ 当該工事の公告日の属する年度の直前 5 か年度に完了検査を受け、工事成績考査結果通知を受けたすべての工事を対象とする。
- ・ 平均点は、該当する工事成績評定点を単純平均し、小数点以下第 1 位を四捨五入し整数とする。
- ・ 様式 3 及び工事成績考査結果通知書の写しを提出すること。
- ・ 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が 20% 以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）
- ・ 様式 3 の提出により、契約検査室へ工事成績の確認を依頼することができる。工事成績の確認を依頼する場合は、入札書受付開始日の前日までに、メール又は持参により様式 3 を提出すること。

③公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5か年度）

評価点	記載内容	評価基準
2.0	優良	表彰実績あり（2回以上）
1.0	標準	表彰実績あり（1回）
0	—	表彰実績なし

- ・優良工事の表彰実績は元請けとして受注したものに限る。
- ・表彰の対象となる機関及び表彰名は次のとおりとする。
 登米市優良工事施工業者等表彰
 東北地方整備局優良工事表彰（局長・所長）
 東北農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰
 宮城県優良建設工事施工業者表彰
 宮城県道路公社優良建設工事施工業者表彰
- ・上記の表彰制度において、同年度に重複受賞した場合も複数回の実績とする。
- ・様式4及び表彰されたことを証する（表彰状等）ものの写しを提出すること。
- ・当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度及び当該工事の公告日までの上記の表彰実績を対象とする（表彰の年度であり、表彰の対象となった工事の完成年度ではない。）
- ・当該工事の公告日の属する年度の登米市優良工事施工業者等表彰については、表彰決定通知により実績とするので、通知の写しを提出すること。
 ※ただし、表彰実績とするのは公告日が6月1日以降の工事とする。
 ※表彰状が授与された後は、通知の写しではなく表彰状の写しを提出すること。
- ・受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が20%以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）

④ISO認証の取得状況

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	ISO9001 及び ISO14001 の両方又は ISO9001 及び ISO に準じた認証機関の両方の認証を取得済
0.5	標準	ISO9001、ISO14001 又は ISO に準じた認証機関のいずれかの認証を取得済
0	—	認証未取得

- ・ISOに準じた主な認証機関は次のとおり。
 みちのくEMS（みちのく環境管理規格認証機構）
 KES（特定非営利活動法人 KES環境機構）
 エコアクション21（一般財団法人 持続性推進機構）
 グリーン経営認証制度（公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団）
- ・様式5及びISOマネジメントシステム等を取得していることが証明できるもの（登録証）の写しを提出すること。
- ・当該工事の公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）の評価結果の写しの提出で登録証の写しに代えることができる。

(2) 配置する技術者の評価

①配置する技術者の保有する資格の有無

評価点	記載内容	評価基準
2.0	優良	1 級施工管理技士又は監理技術者
1.0	標準	2 級施工管理技士
0	—	資格保有なし

- ・当該工種に必要な技術者を配置すること。
- ・様式 6 及び資格者証の写しを提出すること。

②配置する技術者の継続教育（CPD）の取組状況

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上取得）
0.5	標準	継続教育の証明あり（各団体推奨単位 1/2 以上取得）
0	—	継続教育の証明あり（各団体推奨単位 1/2 未満取得）又は 継続教育の証明なし

- ・当該工事に配置する技術者について、次のいずれかの団体が実施している継続教育の登録の有無及び各団体の推奨単位に対する単位の状況を申告すること。

（公社）日本技術士会	150 単位（3 年間）
（一社）全国土木施工管理技士会連合会	20 単位（1 年間）
（公社）農業農村工学会技術者継続教育機構	50 単位（1 年間）
（公社）日本建築士会連合会	12 単位（1 年間）
（公社）空気調和・衛生工学会	50 単位（1 年間）
（一社）建築設備技術者協会	35 単位（1 年間）

- ・CPDの単位取得の証明期間の末日は、当該工事の公告日から過去 1 年以内とする。
- ・様式 6 及び受講証明書等の写しを提出すること。

③配置する技術者の施工実績の有無（過去 10 か年度）

評価点	記載内容	評価基準
2.0	優良	同種工事の施工実績あり（2 件以上）
1.0	標準	同種工事の施工実績あり（1 件）
0	—	同種工事の施工実績なし

- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・同種工事の条件は、「様式 1」に記載しているとおりとする。
- ・当該工事の公告日の属する年度の直前 10 か年度及び当該工事の公告日までに完成し、引き渡し完了した工事を対象とする。
- ・様式 6 及び記載する工事のコリンズ竣工登録時の登録内容確認書の写しを提出すること。なお、コリンズで施工実績が判別できない場合は、契約書及び仕様書等の写しを併せて提出すること。

- ・同種工事において、全体従事期間のうち 50%を超える期間を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事したこと。
- ・受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が 20%以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）

社会性

(3) 労働福祉

①建設業退職金共済制度導入の有無

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	自社導入済
0	—	自社未導入

- ・当該工事の公告日に有効な経営事項審査（決算日から 1 年 7 ヶ月有効）の評価結果を対象とする。
- ・様式 5 及び経営規模等評価結果通知書の写し又は申告内容を証明する資料を提出すること。

②退職一時金制度・企業年金制度導入の有無

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	自社導入済
0	—	自社未導入

- ・当該工事の公告日に有効な経営事項審査（決算日から 1 年 7 ヶ月有効）の評価結果を対象とする。
- ・様式 5 及び経営規模等評価結果通知書の写し又は申告内容を証明する資料を提出すること。
- ・対象となる制度は、経営事項審査で加点評価されている次の制度とする。

【退職一時金制度】

「労働協約」又は「就業規則」に退職手当に関する事項について定めがある場合
中小企業退職金共済制度、特定退職金共済団体制度

【企業年金制度】

厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度

③障害者雇用の有無

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	障害者雇用を義務づけられている企業：法定雇用義務達成 障害者雇用の義務のない企業：雇用障害者数 1 人以上
0	—	障害者雇用を義務づけられている企業：法定雇用義務未達成 障害者雇用の義務のない企業：雇用障害者数 0 人

- ・本評価項目の適用は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づくものとする。

- ・ 入札参加者と直接雇用関係にある建設業従業職員（雇用期間を特に限定することなく常時雇用する労働者（1週間の所定労働時間が当該事業主の事業所に雇用する労働者の1週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣が定める時間数未満である常時雇用する労働者を除く）を対象とする。
- ・ 障害者雇用を義務づけられている企業は、様式7及び障害者雇用状況報告書(控)の写しを提出すること。
- ・ 障害者雇用の義務のない企業で障害者の雇用がある場合は、様式7及び様式7-1を提出すること。

(4) 働き方改革

①女性のチカラを活かす企業の認証取得状況

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	女性のチカラを活かす企業の認証 取得済
0	—	女性のチカラを活かす企業の認証 取得なし

- ・ 宮城県の女性のチカラを活かす企業の認証を受け、当該工事の公告日が認証の有効期間内である場合を対象とする。
- ・ 様式7及び女性のチカラを活かす企業認証書の写しを提出すること。

地域性

(5) 地域貢献

①本店、支店（営業所）等の所在地の状況

評価点	記載内容	評価基準
3.0	優良	登米市内に本社、本店の所在あり（10年以上）
2.0	良	登米市内に本社、本店の所在あり（10年未満）
1.0	標準	登米市内に支店、営業所等の所在あり

- ・ 基準日は当該工事の公告日とし、様式8及び該当する書類を提出すること。
- ・ 登米市内に本社、本店を有する事業者は履歴事項全部証明書の写しを提出すること。
- ・ 登米市内に支店、営業所等を有する事業者は営業所一覧表（建設業許可申請書類の別紙二）の写しを提出すること。

②登米市（上下水道部を含む。）との災害協定締結の有無

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	災害協定締結あり
0	—	災害協定締結なし

- ・ 基準日は当該工事の公告日とし、様式8及び登米市（上下水道部を含む。）と災害協定を締結していることが確認できる書類の写しを提出すること。
- ・ 登米市（上下水道部を含む。）と協議会等とで災害協定を締結している場合、協議会の会員であれば「災害協定締結あり」とする。その場合、締結していることが確認できる書類及び協議会等の会員であることが確認できる書類を添付すること。

③登米市内での災害時対応の実績の有無（過去５か年度）

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	災害対応実績あり
0	—	災害対応実績なし

- ・当該工事の公告日の属する年度及び直前５か年度の実績を対象とする。
- ・登米市内での災害時対応の実績を様式８及び８－１により提出すること。（登米市内の災害時対応であれば、国・県の管理する施設等であっても実績とする。）

④登米市内での水道緊急工事の施工実績の有無（過去２か年度）

評価点	記載内容	評価基準
1.5	優良	５件以上の実績あり
0.5	標準	１件以上４件以下の実績あり

- ・当該工事の公告日の属する年度及び直前２か年度の実績を対象とする。
- ・特定工事精算一覧表の写し等、実績が確認できる書類を提出すること。

⑤労働者の新規雇用の状況（過去２か年度）

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	登米市民を新規で雇用した実績あり
0	—	登米市民を新規で雇用した実績なし

- ・基準日は当該工事の公告日とする。
- ・当該工事の公告日の属する年度及び直前２か年度において新規雇用された登米市民であること。また、基準日現在で３ヶ月以上継続して雇用していること。（技術職、作業員、事務職等の職種は問わない。）
- ・様式８、８－２、登米市に居住していること及び事業所等で雇用していることが確認できる書類の写しを提出すること。

⑥登米市消防団協力事業所の認定状況

評価点	記載内容	評価基準
1.0	優良	消防団協力事業所の認定あり
0	—	消防団協力事業所の認定なし

- ・基準日は当該工事の公告日とし、様式９及び登米市消防団協力事業所として認定を受けたことがわかる書類（認定通知書等）の写しを提出すること。

⑦その他の地域貢献活動の実績の有無（過去２か年度）

評価点	記載内容	評価基準
1.5	優良	１事業につき０.３点（最大５事業×０.３点＝１.５点）
0	—	実績なし

- ・当該工事の公告日の属する年度及び直前２か年度の実績を対象とする。
- ・登米市での地域貢献活動の実績を様式９及び９－１により提出すること。

なお、登米市内での活動又は登米市内に事業所等を有した団体等の活動に協力したものに限る。

・地域貢献活動とは、当該活動により地域社会に貢献し、住民等の生活の福祉向上が図れる事業所ぐるみでの活動とする。(事業所の代表者等が個人として参加したPTA活動や町内会活動等及び金品等の寄附は含まないものとする。)

・地域貢献活動の種別は次のとおりとし、同一種別の事業を複数回実施しても1事業として取り扱う。

公共施設管理ボランティア活動(除草、伐木、緑化、施設補修、清掃等)

交通安全運動(交通安全街頭指導等)

防犯活動(子ども110番防犯パトロール等)

献血推進活動

職場体験等受入(中高生等の職場体験受入等)

その他上記に含まれない地域貢献活動

・活動内容の証明として、事業実施団体が発行する証明書等を添付すること。証明書による証明が困難な場合には、活動内容が分かる資料(活動報告書、写真、感謝状等)を添付すること。

減点

(6) 不誠実な行為

① 登米市からの指名停止等の有無(過去1年間)

評価点	記載内容	評価基準
△1.0	劣る	指名停止1回につき1点減点
△0.5	劣る	警告回数1回につき0.5点減点

- ・基準日は、当該工事の公告日とする。
- ・過去1年以内に登米市から指名停止処分を受けている場合に減点とする。
- ・指名停止処分1回あたりの点数に指名停止回数を乗じて減点する。
- ・警告回数も、指名停止と同様に減点する。

7. 提出する書類等

(1) 入札参加資格確認資料については、契約検査室へ電子入札システムにより提出すること。

(2) 総合評価技術資料については、様式1の入札者記入欄へ自己申告により評価点を記入し、記入した評価点の確認資料として各様式及び証明書の写し等を添付のうえ、発注担当課へメール又は持参により提出すること。

※PDFデータ又は紙で提出すること。

(3) 入札参加資格確認資料及び総合評価技術資料の提出期限は、開札日の翌日とする

※開札日の翌日が市の休日に当たるときは、直近の休日ではない日を提出期限とする。

様式 1

価格以外の評価項目及び評価基準

工事番号	請第 号
工事名	工事
商号又は名称	株式会社 ○○
住所又は所在地	登米市 町
代表者役職・氏名	代表取締役 印

○同種工事の条件

元請として受注したもので、施工面積○○㎡以上の○○工事（公共工事に限る。）とする。

評価の視点		評価項目及び評価基準	評価点	入札者記入欄	発注者採点欄
1. 技術力	企業評価	①過去の工事実績			
		同種工事の施工実績の有無（過去 10 か年度）			
		同種工事の施工実績あり（2 件以上）	2.0		
		同種工事の施工実績あり（1 件）	1.0		
		同種工事の施工実績なし	0		
		②工事成績評定点（登米市（上下水道部を含む。）における過去 5 か年度の平均点）			
		平均点が 82 点以上	2.0		
		平均点が 80 点以上 82 点未満	1.5		
		平均点が 78 点以上 80 点未満	1.0		
		平均点が 75 点以上 78 点未満	0.5		
		平均点が 75 点未満又は施工実績なし	0		
		③公共機関からの優良工事表彰の有無（過去 5 か年度）			
		表彰実績あり（2 回以上）	2.0		
		表彰実績あり（1 回）	1.0		
		表彰実績なし	0		
		④ISO 認証の取得状況			
		ISO9001 及び ISO14001 の両方又は ISO9001 及び ISO に準じた認証機関の両方の認証を取得済	1.0		
		ISO9001、ISO14001 又は ISO に準じた認証機関のいずれかの認証を取得済	0.5		
		認証未取得	0		
		計	7.0	0.0	0.0
	配置する技術者の評価	①配置する技術者の保有する資格の有無			
		1 級施工管理技士又は監理技術者	2.0		
		2 級施工管理技士	1.0		

		資格保有なし	0		
		②配置する技術者の継続教育（CPD）の取組状況			
		継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上取得）	1.0		
		継続教育の証明あり（各団体推奨単位 1/2 以上取得）	0.5		
		継続教育の証明あり（各団体推奨単位 1/2 未満取得） 又は継続教育の証明なし	0		
		③配置する技術者の施工実績の有無（過去 10 か年度）			
		同種工事の施工実績あり（2 件以上）	2.0		
		同種工事の施工実績あり（1 件）	1.0		
		同種工事の施工実績なし	0		
		計	5.0	0.0	0.0
2. 社会性	労働福祉	①建設業退職金共済制度導入の有無			
		自社導入済	1.0		
		自社未導入	0		
		②退職一時金制度・企業年金制度導入の有無			
		自社導入済	1.0		
		自社未導入	0		
		③障害者雇用の有無			
		法定雇用義務達成又は雇用障害者数 1 人以上	1.0		
		法定雇用義務未達成又は雇用障害者数 0 人	0		
		計	3.0	0.0	0.0
	働き方 改革	①女性のチカラを活かす企業の認証取得状況			
		女性のチカラを活かす企業の認証 取得済	1.0		
		女性のチカラを活かす企業の認証 取得なし	0		
		計	1.0	0.0	0.0
3. 地域性	地域貢献	①本店、支店（営業所）等の所在地の状況			
		登米市内に本社、本店の所在あり（10 年以上）	3.0		
		登米市内に本社、本店の所在あり（10 年未満）	2.0		
		登米市内に支店、営業所等の所在あり	1.0		
		②登米市（上下水道部を含む。）との災害協定締結の有無			
		災害協定締結あり	1.0		
		災害協定締結なし	0		
		③登米市内（上下水道部を含む。）での災害時対応の実績の有無（過去 5 か年度）			
		災害対応実績あり	1.0		
		災害対応実績なし	0		
		④登米市内での水道緊急工事の施工実績の有無（過去 2 か年度）			
		5 件以上の実績あり	1.5		

		1 件以上 4 件以下の実績なし	0.5		
		⑤労働者の新規雇用の状況（過去 2 か年度）			
		登米市民を新規で雇用した実績あり	1.0		
		登米市民を新規で雇用した実績なし	0		
		⑥登米市消防団協力事業所の認定状況			
		消防団協力事業所の認定あり	1.0		
		消防団協力事業所の認定なし	0		
		⑦その他の地域貢献活動の実績の有無（過去 2 か年度）			
		1 事業につき 0.3 点（最大 5 事業×0.3 点＝1.5 点）	1.5		
		実績なし	0		
		計	10.0	0.0	0.0
4・減点	不 誠 実 な 行 為	①登米市からの指名停止等の有無（過去 1 年間）			
		指名停止回数 1 回につき 1 点減点	△1.0		
		警告回数 1 回につき 0.5 点減点	△0.5		
		計		0.0	0.0
合計			26.0	0.0	0.0

※入札者記入欄（太線枠内）に評価点を記入すること。

様式 2

1 技術力 (1)企業評価

①過去の工事実績 同種工事の施工実績の有無（過去 10 か年度）

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

同種の公共工事の 施行実績の有無等		実績あり 実績なし （いずれかに○をすること。）
		実績件数 件
		（2件以上ある場合は代表的な2件の実績を記載することとし、本欄の記載は2件とすること。）
工 事 実 績 1	工 事 名 称	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	金 円
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
	受 注 形 態 等	☐ 単体・ ☐ 共同企業体（ ☐ 代表者・ ☐ 構成員：出資比率 %）
	工 事 概 要 ※同種工事であることがわかるように記載すること。	
工 事 実 績 2	工 事 名 称	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	金 円
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
	受 注 形 態 等	☐ 単体・ ☐ 共同企業体（ ☐ 代表者・ ☐ 構成員：出資比率 %）
	工 事 概 要 ※同種工事であることがわかるように記載すること。	

注 1 同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。

注 2 同種工事の条件は「様式 1」に記載しているとおりとする。

注 3 当該工事の公告日の属する年度の直前 10 か年度及び当該工事の公告日までに完成し、引き渡し
が完了した工事を対象とする。

注 4 記載する工事のコリンズ竣工登録時の登録内容確認書の写しを提出すること。なお、コリンズ
で施工実績が判別できない場合は、契約書及び仕様書等の写しを併せて提出すること。

注 5 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が 20%
以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）

様式 3

1 技術力 (1) 企業評価

② 工事成績評定点（登米市（上下水道部を含む。）における過去5か年度の平均点）

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

NO	工事番号	工事名	請負金額	工事成績 評定点	完成 年度	備考
1			円			
2			円			
3			円			
4			円			
5			円			
6			円			
7			円			
8			円			
9			円			
10			円			
11			円			
12			円			
13			円			
14			円			
15			円			
16			円			
17			円			
18			円			
19			円			
20			円			

工事合計 点

平均点（小数点第1位） 点

工事平均点 点

注1 当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度に完了検査を受け、工事成績考査結果通知を受けたすべての工事を対象とする。

注2 平均点は、該当する工事成績評定点を単純平均し、小数点以下第1位を四捨五入し整数とする。

注3 工事成績考査結果通知書の写しを提出すること。

注4 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が20%以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）

注5 本様式の提出により、契約検査室へ工事成績の確認を依頼することができる。工事成績の確認を依頼する場合は、入札書受付開始日の前日までに、メール又は持参により本様式を提出すること。

様式 4

1 技術力 (1)企業評価 ③公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5か年度）

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

優良工事表彰の有無等		実績あり 実績なし （いずれかに○をすること。）
		実績件数 件 （2件以上ある場合は代表的な2件の実績を記載することとし、本欄の記載は2件とすること。）
表彰の内容等1	表 彰 機 関 名	
	表 彰 名	
	表 彰 対 象 工 事	
	表 彰 年 度	令和 年度
	受 注 形 態 等	☐ 単体・ ☐ 共同企業体（ ☐ 代表者・ ☐ 構成員：出資比率 %）
表彰の内容等2	表 彰 機 関 名	
	表 彰 名	
	表 彰 対 象 工 事	
	表 彰 年 度	令和 年度
	受 注 形 態 等	☐ 単体・ ☐ 共同企業体（ ☐ 代表者・ ☐ 構成員：出資比率 %）

注1 優良工事の表彰実績は元請けとして受注したものに限る。

注2 表彰の対象となる機関及び表彰名は次のとおりとする。

- ・登米市優良工事施工業者等表彰
- ・東北地方整備局優良工事表彰（局長・所長）
- ・東北農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰
- ・宮城県優良建設工事施工業者表彰
- ・宮城県道路公社優良建設工事施工業者表彰

注3 上記の表彰制度において、同年度に重複受賞した場合も複数回の実績とする。

注4 表彰されたことを証する（表彰状等）ものの写しを提出すること。

注5 当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度及び当該工事の公告日までの上記の表彰実績を対象とする（表彰の年度であり、表彰の対象となった工事の完成年度ではない。）

注6 当該工事の公告日の属する年度の登米市優良工事施工業者等表彰については、表彰決定通知により実績とするので、通知の写しを提出すること。

※ただし、表彰実績とするのは公告日が6月1日以降の工事とする。

※表彰状が授与された後は、通知の写しではなく表彰状の写しを提出すること。

注7 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が20%以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）

様式 5

1 技術力 (1)企業評価 ④ISO承認の取得状況

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

ISOマネジメントシステム等の取組状況	
名 称	
登 録 日	
有 効 期 限	
認 証 機 関 名	
登 録 番 号	
名 称	
登 録 日	
有 効 期 限	
認 証 機 関 名	
登 録 番 号	

注 1 ISO に準じた主な認証機関は次のとおり。

みちのくEMS（みちのく環境管理規格認証機構）

KES（特定非営利活動法人 KES環境機構）

エコアクション21（一般財団法人 持続性推進機構）

グリーン経営認証制度（公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団）

注 2 ISOマネジメントシステム等を取得していることが証明できるもの（登録証）の写しを提出すること。

注 3 当該工事の公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）の評価結果の写しの提出で登録証の写しに代えることができる。

2 社会性 (3)労働福祉

①建設業退職金共済制度導入の有無

	自社導入済
	自社未導入

注 1 当該工事の公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）の評価結果を対象とする。

注 2 経営規模等評価結果通知書の写し又は申告内容を証明する資料を提出すること。

②退職一時金制度・企業年金制度導入の有無

	自社導入済
	自社未導入

注 1 当該工事の公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）の評価結果を対象とする。

注 2 経営規模等評価結果通知書の写し又は申告内容を証明する資料を提出すること。

注3 対象となる制度は、経営事項審査で加点評価されている次の制度とする。

【退職金一時金制度】

「労働協約」又は「就業規則」に退職手当に関する事項について定めがある場合

中小企業退職金共済制度、特定退職金共済団体制度

【企業年金制度】

厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度

様式 6

1 技術力 (2) 配置する技術者の評価

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

①配置する技術者の保有する資格の有無

技術者氏名（ふりがな）	（ ）
資格名称	
免許又は認定番号	
監理技術者資格者証番号	
監理技術者講習修了番号	

注 1 当該工種に必要な技術者を配置すること。

注 2 資格者証の写しを提出すること。

②配置する技術者の継続教育（CPD）の取組状況

継続教育（CPD）の取組状況	（団体名）	（取得単位数）
		単位

注 1 当該工事に配置する技術者について、次のいずれかの団体が実施している継続教育の登録の有無及び各団体の推奨単位に対する単位の状況を申告すること。

- ・（公社）日本技術士会 150 単位（3 年間）
- ・（一社）全国土木施工管理技士会連合会 20 単位（1 年間）
- ・（公社）農業農村工学会技術者継続教育機構 50 単位（1 年間）
- ・（公社）日本建築士会連合会 12 単位（1 年間）
- ・（公社）空気調和・衛生工学会 50 単位（1 年間）
- ・（一社）建築設備技術者協会 35 単位（1 年間）

注 2 CPDの単位取得の証明期間の末日は、当該工事の公告日から過去 1 年以内とする。

注 3 受講証明書等の写しを提出すること。

③配置する技術者の施工実績の有無（過去 10 か年度）

同種工事の 施工実績の有無等		実績あり	実績なし	(いずれかに○をすること。)		
		実績件数	件			
		(2件以上ある場合は代表的な2件の実績を記載することとし、本欄の記載は2件とすること。)				
施工実績 1	工 事 名 称					
	発 注 機 関 名					
	施 工 場 所					
	契 約 金 額	金				円
	工 期	年 月 日から		年 月 日まで		
	受 注 形 態 等	□単体・□共同企業体（□代表者・□構成員：出資比率 %）				
	従 事 役 職	□監理技術者 □主任技術者 □現場代理人				
	工 事 概 要					

施工実績 2	工 事 名 称	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	金 円
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
	受 注 形 態 等	☐ 単体・ ☐ 共同企業体（ ☐ 代表者・ ☐ 構成員：出資比率 %）
	従 事 役 職	☐ 監理技術者 ☐ 主任技術者 ☐ 現場代理人
	工 事 概 要	

注 1 同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。

注 2 同種工事の条件は「様式 1」に記載しているとおりとする。

注 3 当該工事の公告日の属する年度の直前 10 か年度及び当該工事の公告日までに完成し、引き渡し
が完了した工事を対象とする。

注 4 記載する工事のコリンズ竣工登録時の登録内容確認書の写しを提出すること。なお、コリンズ
で施工実績が判別できない場合には契約書及び仕様書等の写しを併せて提出すること。

注 5 同種工事において、全体従事期間のうち 50%を超える期間を監理技術者、主任技術者又は現場
代理人として従事したこと。

注 6 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合は、代表者として施工した場合又は出資比率が 20%
以上の場合に限る。（出資比率の分かる書類を提出すること。）

様式 7

2 社会性 (3)労働福祉 (4)働き方改革

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

③障害者雇用の有無

	障害者雇用を義務づけられている企業：法定雇用義務達成 障害者雇用の義務のない企業：雇用障害者数 1 人以上
	障害者雇用を義務づけられている企業：法定雇用義務未達成 障害者雇用の義務のない企業：雇用障害者数 0 人

注 1 本評価項目の適用は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づくものとする。

注 2 入札参加者と直接雇用関係にある建設業従業職員（雇用期間を特に限定することなく常時雇用する労働者（1 週間の所定労働時間が当該事業主の事業所に雇用する労働者の 1 週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣が定める時間数未満である常時雇用する労働者を除く））を対象とする。

注 3 障害者雇用を義務づけられている企業は、障害者雇用状況報告書(控)の写しを提出すること。

注 4 障害者雇用の義務のない企業で障害者の雇用がある場合は、様式 7-1 を提出すること。

①女性のチカラを活かす企業の認証取得状況

	女性のチカラを活かす企業の認証 取得済
	女性のチカラを活かす企業の認証 取得なし

注 1 宮城県の女性のチカラを活かす企業の認証を受け、当該工事の公告日が認証の有効期間内である場合を対象とする。

注 2 女性のチカラを活かす企業認証書の写しを提出すること。

様式 7-1

※障害者雇用の義務のない企業で、障害者の雇用がある場合のみ提出

障害者雇用証明書

障害者の雇用証明書	
従業員等氏名（ふりがな）	（ ）
生 年 月 日	年 月 日
従業員等氏名（ふりがな）	（ ）
生 年 月 日	年 月 日

注 1 証明書類として次の書類を添付すること。

- ・ 本人の身体障害者手帳、療養手帳又は精神障害者保険福祉手帳
- ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準決定通知書等

上記について、記載内容に相違ないことを証明する。

住 所
商 号 又 は 名 称
代表者役職・氏名

印

様式 8

3 地域性 (5) 地域貢献

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

①本店、支店（営業所）等の所在地の状況

	登米市内に本店、支店の所在あり（10 年以上）
	登米市内に本社、本店の所在あり（10 年未満）
	登米市内に支店、営業所等の所在あり

注 1 基準日は当該工事の公告日とし、該当する書類を提出すること。

注 2 登米市内に本社、本店を有する事業者は履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

注 3 登米市内に支店、営業所等を有する事業者は営業所一覧表（建設業許可申請書類の別紙二）の写しを提出すること。

②登米市（上下水道部を含む。）との災害協定締結の有無

	災害協定締結あり
	災害協定締結なし

注 1 基準日は当該工事の公告日とし、登米市（上下水道部を含む。）と災害協定を締結していることが確認できる書類の写しを提出すること。

注 2 登米市（上下水道部を含む。）と協議会等とで災害協定を締結している場合、協議会の会員であれば、「災害協定締結あり」とする。その場合、締結していることが確認できる書類及び協議会等の会員であることが確認できる書類を添付すること。

③登米市内での災害時対応の実績の有無（過去 5 か年度）

	災害対応実績あり
	災害対応実績なし

注 1 当該工事の公告日の属する年度及び直前 5 か年度の実績を対象とする。

注 2 登米市内での災害時対応の実績を様式 8-1 により提出すること。（登米市内の災害時対応であれば、国・県の管理する施設等であっても実績とする。）

④登米市内での水道緊急工事の施工実績の有無（過去 2 か年度）

	5 件以上の実績あり
	1 件以上 4 件以下の実績あり

注 1 当該工事の公告日の属する年度及び直前 2 か年度の実績を対象とする。

注 2 特定工事精算一覧表の写し等、実績が確認できる書類を提出すること。

⑤労働者の新規雇用の状況（過去 2 か年度）

	登米市民を新規で雇用した実績あり
	登米市民を新規で雇用した実績なし

注 1 基準日は当該工事の公告日とする。

注 2 当該工事の公告日の属する年度及び直前 2 か年度において新規雇用された登米市民であること。また、基準日現在で 3 ヶ月以上継続して雇用していること。（技術職、作業員、事務職等の職種は問わない。）

注 3 様式 8-2、登米市に居住していること及び事業所等で雇用していることを確認できる書類の写しを提出すること。

様式 8-1

商 号 又 は 名 称	
住 所 又 は 所 在 地	
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	印

下記のとおり申告しますので証明願います。

なお、この申告書は登米市が発注する総合評価一般競争入札（特別簡易型）において、「価格以外の評価点」の確認資料として使用します。

災害時対応の実績証明書

災害の種類 ※いずれかに○をつけること	豪雨・暴風・対応・大雪・地震 その他（ ）
災害対応期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
災害対応の場所	登米市 町 字 地内
災害対応の内容 ※いずれかに○をつけること	パトロール・時間外待機・人道支援・応急工事 その他（ ）
具体的な活動内容	

上記申告内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

【証明者】 所属 _____
職名 _____
氏名 _____ 印

注1 上記内容と同様の内容を証明できる場合（施設管理者等の証明のあるもの）は、その証明書をもって本様式に代えることができる。

注2 証明者の欄は、施設の管理者等からの証明とする。

様式 8-2

※登米市民の新規雇用がある場合のみ提出

登米市民新規雇用証明書

雇用証明書	
従業員等氏名（ふりがな）	()
住 所	登米市
生 年 月 日	年 月 日
雇 用 開 始 年 月 日	令和 年 月 日から

注 1 証明書類として次の書類を添付すること。

- ・登米市に居住していることを証明する書類（免許証の写し、住民票等）
- ・雇用していることを確認できる書類
（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等）

上記について、記載内容に相違ないことを証明する。

住 所
商 号 又 は 名 称
代表者役職・氏名

印

様式 9

3 地域性 (5) 地域貢献

商 号 又 は 名 称	
-------------	--

⑥登米市消防団協力事業所の認定状況

	消防団協力事業所の認定あり
	消防団協力事業所の認定なし

注 1 基準日は当該工事の公告日とし、登米市消防団協力事業所として認定を受けたことがわかる書類（認定通知書等）の写しを提出すること。

⑦その他の地域貢献活動の実績の有無（過去 2 か年度）

	1 事業につき 0.3 点（最大 5 事業×0.3 点＝1.5 点）
実績 の 種 類	
	実績なし

注 1 当該工事の公告日の属する年度及び直前 2 か年度の実績を対象とする。

注 2 登米市での地域貢献活動の実績を様式 9－1 により提出すること。なお、登米市内での活動又は登米市内に事業所等を有した団体等の活動に協力したものに限る。

注 3 地域貢献活動とは、当該活動により地域社会に貢献し、住民等の生活の福祉向上が図れる事業所ぐるみでの活動とする。（事業所の代表者等が個人として参加した P T A 活動や町内会活動等及び金品等の寄附は含まないものとする。）

注 4 地域貢献活動の種別は次のとおりとし、同一種別の事業を複数回実施しても 1 事業として取り扱う。

- ・ 公共施設管理ボランティア活動（除草、伐木、緑化、施設補修、清掃等）
- ・ 交通安全運動（交通安全街頭指導等）
- ・ 防犯活動（子ども 110 番防犯パトロール等）
- ・ 献血推進活動
- ・ 職場体験等受入（中高生等の職場体験受入等）
- ・ その他上記に含まれない地域貢献活動

注 5 活動内容の証明として、事業実施団体が発行する証明書等を添付すること。証明書による証明が困難な場合には、活動の内容が分かる資料（活動報告書、写真、感謝状等）を添付すること。

様式 9-1

商 号 又 は 名 称	
住 所 又 は 所 在 地	
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	印

下記のとおり申告しますので証明願います。

なお、この申告書は登米市が発注する総合評価一般競争入札（特別簡易型）において、「価格以外の評価点」の確認資料として使用します。

その他の地域貢献証明書

地域貢献の種別	
具体的な活動内容	
地域貢献の時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
地域貢献の場所	登米市 町 字 地内
地域貢献を証明する書類等	別紙のとおり (団体等の発行する証明書、活動報告書、写真等)
上記申告内容に相違ないことを証明します。 年 月 日 【証明者】 所属 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印	

注 1 証明者の欄は、施設管理者や活動実施団体等からの証明とする。

注 2 活動実施団体等の発行する証明書等により活動を証明できる場合には、上記証明者の欄の記載は不要。